

鈴鹿工業高等専門学校 産学官金連携・教育研究推進事業基金の設立について ～ご支援のお願い～

本校は、我が国の高度経済成長期の昭和 37 年より全国に設置された工業高等専門学校の第一期校で、令和 4 年に創立 60 周年を迎えました。高専は高度かつ実践的な工学教育を早期から行う世界的に類例がない教育制度で、今後ますます不足する理工系人材育成の高等教育機関としてさらに注目されています。

機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科で発足しました本校は、その後、社会の変化とニーズの多様化に対応しての学科増設・改組を経て、現在は機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、生物応用化学科、材料工学科の 5 学科を擁しています。さらに科学技術の高度化に対応できる人材育成のために、平成 5 年 4 月には電子機械工学専攻、応用物質工学専攻からなる専攻科を設置し、平成 29 年 4 月に総合イノベーション工学専攻の一専攻に改組しました。専攻科修了生には学位授与機構により学士学位が認定され、大卒資格が与えられます。

本校は創設以来、「技術者養成に関する地域の中核的教育機関として我が国の産業の発展を支え、グローバルに活躍する人づくりと、新しい価値の創造により広く地域と社会の発展に貢献する」ことを使命とし、産業構造の変化、少子高齢化、グローバル化などめまぐるしく変化する社会情勢に対応しつつ教育・研究に取り組んでまいりました。現在までに 10,792 名(うち卒業生 9,970 名、修了生 822 名)の優秀な人材を社会に輩出しており、卒業生・修了生の活躍は広く産業界から高い評価をいただいております。

一方、本校では産業界、自治体との連携を活発に行っており、「鈴鹿高専テクノプラザ」には地元企業を中心に 170 社を超える企業と様々な団体・個人に会員となって頂き、教育と研究に参画頂いています。さらに企業等がキャンパス内に研究室を設置して教員と共同研究できる「産学官協働研究室」を設けております。以上のように、本校は社会に開かれた高専として、地域と産業界との連携も強化して高専教育の進化・高度化、グローバル化をさらに推進致してまいります。

ところで、本校は法人化以降、国から交付される運営経費が削減されるとともに、築後 60 年超の建物群の老朽化が深刻化しております。一方では上述の通り教育・研究の高度化、多様化と国際化が強求められています。そこで、本校の 60 年を越す歩みを振り返り、さらなる発展、充実を目指すために「鈴鹿工業高等専門学校産学官金連携・教育研究推進事業基金」(略称「鈴鹿高専教育研究推進基金」)を創設致します。つきましては、卒業生や地域社会の皆様には本基金の趣旨をご理解いただき、格別のご高配、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

鈴鹿工業高等専門学校長 藤本慎司

基金の目的

鈴鹿工業高等専門学校^{（注）}の教育・研究・地域貢献活動への支援及び国際交流活動の推進等に資することを目的としております。

基金による支援事業

- 1.教育研究活動への支援事業
- 2.国際交流活動への支援事業
- 3.学生生活・課外活動などへの支援事業
- 4.産学官連携活動及び地域・社会貢献活動への支援事業
- 5.キャンパスの環境整備及び美化への支援事業
- 6.その他基金の目的達成に必要な事業

募金期間

令和7年12月より開始し、恒久的事業として募金活動を行っております。

募金の額

個人の方の場合、1口 10,000円（口数上限なし）

法人の方の場合、1口 50,000円（口数上限なし）

募金の対象者

本事業に賛同頂ける個人及び法人等（企業・団体等）

寄附金の申込み

「Web 申込みフォームからのご寄附」と「書面手続きによるご寄附」のいずれかの方法でお願い致します。

○「Web 申込みフォームからのご寄附」

クレジットカード決済、コンビニ決済、Pay-easy（ネットバンキングからお支払い頂ける決済手段）がご利用可能です。

下記の URL または QR コードからお手続きください。

https://www.suzuka-ct.ac.jp/general/general_index/kikin/



※Web 申込みフォームからのお支払い手続きは、株式会社エフレジが提供する「F-REGI 寄附支払い」のオンラインサービスを利用しています

Web 申込みに関するお問合せは総務課財務・経理係までお願い致します。

手続きの流れ

- 1.メールアドレスの入力
- 2.寄附開始通知メールを受信
- 3.受信したメール中の手続きURLにアクセス
- 4.『個人情報の取扱い』を確認し、『同意する』を選択

- 5.寄附者情報の入力
- 6.寄附金の種類や金額の入力
- 7.支払方法の入力
- 8.寄附内容、入力内容の確認
- 9.申込完了メールを受信

※コンビニ決済、Pay-easy 決済を選択された方は、コンビニ窓口、ネットバンキングからの支払手続きをお願い致します。

※コンビニ決済をご利用でご寄附のキャンセルをされる場合は、コンビニ窓口での返金はありませんので、総務課財務・経理係へお問合せください。

10.本校から「寄附金領収証書」の送付

※本基金のご寄附は、税制上の優遇措置が受けられます。寄附申込書によりご入金を確認後、税制上の優遇措置を受けるために必要な「寄附金領収証書」をご指定の住所にお送りいたします。

※寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日やカード決済日からの振替日ではなく、寄附金が決済代行業者から高専機構に入金された日付となりますので、寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

○「書面手続きによるご寄附」

下記の「寄附金申込書」にご記入のうえ、ファックス、メールまたは郵送によりお申込みください。

■寄附金申込書（教育研究等支援事業基金） Word 版 PDF 版

「寄附金申込書」を受領後、本校から振込先口座等を記載した「寄附金振込依頼書」をお送り致しますので、お手数をお掛け致しますが、金融機関からお振込ください。なお、振込手数料のご負担は大変恐縮ですが、寄附者様にてお願い申し上げます。

※本基金のご寄附は、税制上の優遇措置が受けられます。ご入金を確認後、税制上の優遇措置を受けるために必要な「寄附金領収証書」をお送り致します。

※寄附金領収証書の領収日は、寄附申込完了日ではなく、寄附金が高専機構に入金された日付となりますので寄附金控除を希望される場合は十分ご注意ください。

寄附に対する税制上の優遇措置

所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄付金（所得税法第78条第2項第2号）及び法人税法上の全額損金算入が認められる指定寄附金（法人税法第37条第3項第2号）として財務大臣から指定されていますので、税法上の優遇措置を受けることができます。

○寄附者が個人の場合

【所得税】

2,000円を超える部分について、当該年所得の40%を限度に当該年の所得から控除

【住民税】

都道府県民税及び市区町村民税につきましては、各都道府県、市区町村の条例により控除を受けられる場合があります。詳しくは、住所地の市区町村にお問合せください。

○寄附者が法人の場合

寄附金の全額を損金に算入することができます。

寄附者の顕彰

ご寄附頂いた皆様方を顕彰させて頂くため、ご芳名を本校ホームページに掲載させていただきます。(公表を承諾された方のみ)

また、当該基金に一定額以上のご寄附を頂いた方に、当該基金で設置する銘板にご芳名を掲載し、未永く顕彰させていただきます。

銘板へのご芳名掲載基準額 寄附累計額 個人：50万円以上 法人：200万円以上

寄附金に関するお問合せ先

〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町

鈴鹿工業高等専門学校 総務課財務・経理係

TEL：059-368-1720/1721

FAX：059-387-0338

E-mail：keiri[at]jim.suzuka-ct.ac.jp

※【at】を@に代えて送信ください。

個人情報の取扱いについて

ご寄附により取得しました個人情報につきましては、鈴鹿工業高等専門学校産学官金連携・教育研究推進事業基金に使用させて頂くとともに、本校の規則に基づき厳正に管理致します。